

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	岩塚製菓株式会社
【英訳名】	IWATSUKA CONFECTIONERY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎 春夫
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 郷 芳夫
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市浦9750番地
【電話番号】	0258(92)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 郷 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	10,511,618	9,694,174	21,547,377
経常利益(千円)	436,860	316,234	599,856
四半期(当期)純利益(千円)	205,015	128,001	155,429
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,794,823	2,981,031	12,805,165
純資産額(千円)	34,705,150	48,578,873	45,703,874
総資産額(千円)	57,301,913	75,519,793	72,125,254
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	35.58	22.26	26.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.5	64.3	63.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	790,744	1,213,822	966,162
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	501,143	162,536	1,462,658
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	487,480	1,070,790	402,395
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	239,607	332,918	352,423

回次	第59期 第2四半期連結 会計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	10.48	27.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一時持ち直しの動きが見られたものの、円高の長期化、新興国経済の減速、デフレ基調の経済環境などにより、景気減速の先行き不透明な状況で推移いたしました。

米菓業界におきましては、厳しい残暑の影響や消費者の節約志向などにより米菓事業全体が低調に推移している状況であります。

このような経済環境の中、当社グループは主力商品に国産米100%を使用し、日本の食糧需給率アップと国産米の消費拡大に貢献するとともに、シニア層や単身者向けに適量サイズで上質なおせんべい・おかきのシリーズ化による開発・販売を進めてまいりました。

また、震災復興を支援する「明日へつなごうプロジェクト」の第2弾といたしまして被災地の方々と更なる絆を深めるべく、福島県南相馬市の小学校2校と共に、来年2月発売に向けた商品開発授業を実施してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は96億94百万円（前年同四半期比7.8%減）となりました。

利益面につきましては、デフレや節約志向を払拭できない環境下で上位商品の伸び悩みなどにより、営業損失は3億87百万円（前年同四半期は5億42百万円の営業損失）、経常利益は3億16百万円（前年同四半期比27.6%減）、四半期純利益1億28百万円（前年同四半期比37.6%減）となりました。

なお、経常利益におきましては、当社が株式を保有するWant Want China Holdings Limited.からの株式配当金6億41百万円を営業外収益の受取配当金として計上しております。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は755億19百万円となり、前連結会計年度末と比較して33億94百万円の増加となりました。

流動資産は46億59百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億21百万円の減少となりました。これは主に、売上債権が6億36百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は708億60百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億16百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が時価評価により増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、269億40百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億19百万円の増加となりました。

流動負債は、49億57百万円で前連結会計年度末と比較して8億22百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金が増加したこと等によるものであります。固定負債は219億83百万円となり前連結会計年度末と比較して13億41百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴い繰延税金負債が増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、485億78百万円となり、前連結会計年度末と比較して28億74百万円の増加となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3億32百万円（前年同四半期比38.9%増）となり、前連結会計年度末と比較して19百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は12億13百万円の収入（前年同四半期は7億90百万円の収入）となりました。主な要因は、未収入金が増加したこと等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は1億62百万円の支出（前年同四半期は5億1百万円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産取得による支出が増加したこと等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は10億70百万円の支出（前年同四半期は4億87百万円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純減少額を計上したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方の基本方針は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、日本の伝統ある食文化を世界に広め、人々に喜びと豊かさを提供することが当社の使命であると考え、かかる使命の追求を通じた企業価値の向上を目指しております。

当社は、中期経営計画「NEXT60」（第56期～第58期）を策定し、平成20年度から平成22年度までの3年間、当社の企業価値を向上するべく取り組んでまいりました。

同計画では、「お米」のおいしさ創造企業～米・技・心の継承と進化～をスローガンに、経営戦略として、品質第一主義「安全」「安心」「安定」の確保、技術の伝承と革新、人間尊重・社会貢献とお客様の笑顔を掲げ、経営基盤を強化するための施策を推進してまいりました。

また、中期経営計画「NEXT60」のローリングを行い「NEXT60」の経営戦略に成長戦略の一端としてグローバル戦略を含めた「フェニックスプラン65」（第58期～第60期）を策定し、全グループ会社一丸となって経営計画達成に取り組んでまいります。

当社は、中期経営計画を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、中期経営計画「NEXT60」及び「フェニックスプラン65」の下、品質第一主義「安全」「安心」「安定」の確保、技術の伝承と革新、人間尊重・社会貢献とお客様の笑顔を掲げ、経営基盤を強化するための施策に成長戦略の一端としてグローバル戦略を推進し、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会その他多様なステークホルダーの皆様にとって価値ある企業として支持されることを目指し、企業価値・株主共同の利益の最大化に全力で取り組んでおります。

当社に対する大規模買付行為を行おうとする者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、中期経営計画「NEXT60」及び「フェニックスプラン65」の達成が困難になるのはもちろんのこと、逆に当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれるおそれがあります。

さらに、外部者である買付者から買付提案を受けた際には、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等を、株主の皆様が適切に把握し、当該買付者による当社株式等の大規模買付行為が当社の企業価値に及ぼす影響を判断していただく必要があります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、外部者である買付者によって当社に対する大規模買付行為が行われるに際し、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために不当な条件による買付けに対する交渉を行うこと等を可能としたりすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の更新が必要であると判断いたしました。

なお、本対応方針において旧対応方針から見直した内容の概要は、下記のとおりです。

1. 独立委員会は、新株予約権の無償割当てを相当と判断する場合でも、大規模買付行為者による大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集及び新株予約権無償割当てに関する議案の付議を勧告することができるものとし、当該勧告を受けた当社取締役会は、原則として、速やかに株主総会を招集し、その決議に従うこととしました。
2. 金融商品取引法の施行に伴い関連法令の名称を修正したほか、株券電子化に伴い記載の修正を行いました。
3. その他、上記の見直しに関連する引用箇所の記載の修正など、所要の修正を行いました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億35百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,980,000
計	23,980,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,000	5,995,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,995,000	5,995,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日~ 平成24年9月30日	-	5,995,000	-	1,634,750	-	1,859,250

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岩塚製菓共栄会	新潟県長岡市浦9750番地	328	5.47
株式会社紀文食品	東京都中央区銀座5 - 15 - 1	305	5.08
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2 - 2 - 14	280	4.67
平石 毅一	新潟県長岡市	244	4.07
UBS AG SINGAPORE (常任代理人シティバンク 銀行株式会社)	AESCHENVORSTADI 1CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2 - 3 - 14)	239	3.98
榎 政男	新潟県長岡市	215	3.59
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071 - 1	200	3.33
榎 キク	新潟県長岡市	162	2.71
岩塚製菓従業員持株会	新潟県長岡市浦9750番地	136	2.27
株式会社魚沼運輸	新潟県長岡市新産4 - 1 - 6	115	1.91
計	-	2,226	37.13

(注) 上記「大株主の状況」には、当社所有の自己株式248千株(4.14%)を含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 248,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,744,900	57,449	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,995,000	-	-
総株主の議決権	-	57,449	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩塚製菓株式会社	新潟県長岡市浦9750番地	248,600	-	248,600	4.14
計	-	248,600	-	248,600	4.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人セントラルによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	359,023	307,543
受取手形及び売掛金	2 3,600,662	2 3,295,941
有価証券	69,439	165,930
商品及び製品	76,114	89,828
仕掛品	82,544	81,142
原材料及び貯蔵品	516,274	478,106
その他	580,688	676,450
貸倒引当金	3,040	1,988
流動資産合計	5,281,706	5,092,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,439,441	4,373,258
その他(純額)	3,073,790	2,973,596
有形固定資産合計	7,513,231	7,346,854
無形固定資産	110,037	115,875
投資その他の資産		
投資有価証券	58,993,738	62,206,727
その他	252,218	242,454
貸倒引当金	25,679	19,888
投資その他の資産合計	59,220,278	62,429,294
固定資産合計	66,843,547	69,892,023
資産合計	72,125,254	74,984,981
負債の部		
流動負債		
買掛金	779,033	639,750
短期借入金	2,950,000	2,250,000
未払法人税等	23,702	230,219
賞与引当金	235,928	203,533
その他	1,791,458	2,013,729
流動負債合計	5,780,122	5,337,233
固定負債		
長期借入金	1,200,000	1,100,000
退職給付引当金	916,150	930,270
繰延税金負債	18,139,426	19,277,976
その他	385,680	365,074
固定負債合計	20,641,257	21,673,321
負債合計	26,421,379	27,010,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,634,750	1,634,750
資本剰余金	1,859,250	1,859,250
利益剰余金	6,532,496	6,744,102
自己株式	425,735	456,935
株主資本合計	9,600,760	9,781,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,103,113	38,193,259
その他の包括利益累計額合計	36,103,113	38,193,259
純資産合計	45,703,874	47,974,426
負債純資産合計	72,125,254	74,984,981

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,500,502	4,991,196
売上原価	3,491,719	3,234,273
売上総利益	2,008,783	1,756,923
販売費及び一般管理費	2,209,017	1,865,659
営業損失()	200,234	108,735
営業外収益		
受取利息	5,579	163
受取配当金	662,368	653,959
持分法による投資利益	4,399	1,967
その他	34,548	30,110
営業外収益合計	706,895	686,201
営業外費用		
支払利息	5,392	5,885
有価証券評価損	-	5,498
その他	1,527	6,918
営業外費用合計	6,920	18,302
経常利益	499,740	559,163
特別利益		
固定資産売却益	-	279
特別利益合計	-	279
特別損失		
固定資産除却損	1,432	6,960
投資有価証券評価損	16,266	23,463
その他	-	1,107
特別損失合計	17,698	31,531
税金等調整前四半期純利益	482,041	527,912
法人税、住民税及び事業税	291,353	268,212
法人税等調整額	73,390	26,738
法人税等合計	217,963	241,473
少数株主損益調整前四半期純利益	264,078	286,438
少数株主損失()	1,256	-
四半期純利益	265,334	286,438

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	264,078	286,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,790,018	2,090,145
為替換算調整勘定	464	-
その他の包括利益合計	4,790,483	2,090,145
四半期包括利益	5,054,561	2,376,584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,055,528	2,376,584
少数株主に係る四半期包括利益	966	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
旺旺・ジャパン株式会社	100,000千円	旺旺・ジャパン株式会社	100,000千円
計	100,000	計	100,000

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,273千円	2,312千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
販売促進費	1,702,027千円	1,310,134千円
発送配達費	706,767	672,026
給料及び手当	557,024	524,274
賞与引当金繰入額	131,445	122,664
退職給付費用	28,264	27,345
役員退職慰労引当金繰入額	2,603	-
研究開発費	138,885	135,786

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	245,607千円	340,118千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	7,200
現金及び現金同等物	239,607	332,918

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,093	13円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,832	13円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、米菓事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

その他有価証券

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,469,006	57,295,125	55,826,119
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,469,006	57,295,125	55,826,119

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,428,479	61,687,158	60,258,678
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,428,479	61,687,158	60,258,678

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円58銭	22円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	205,015	128,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,015	128,001
普通株式の期中平均株式数(株)	5,761,766	5,749,172

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

岩塚製菓株式会社
取締役会 御中

監査法人セントラル

代表社員 公認会計士 亀井 準 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山口 博美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩塚製菓株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩塚製菓株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。